

緊急事態宣言延長におけるご協力をお願い

新型コロナウイルス感染者の増加に歯止めがかからないため、6月1日から6月20日まで、北海道の緊急事態宣言がさらに延長されることになりました。

このことに伴い、道民に対する不要不急の外出の自粛及び夜間や週末の外出の自粛要請、及び飲食店の営業時間の短縮（夜8時まで）や酒類の提供時間の制限（11時から夜7時まで）、学校行事の中止、延期、縮小の措置や部活動の制限等が継続されることとなります。

月形町においては、既に各公共施設の休館・休園措置を行っておりますが、この措置を6月20日まで延長することとします。ただし、ご要望のありますパークゴルフ場、総合体育館、図書館につきましては、町民の方に限り、曜日や時間帯を限定する中でご利用いただけるようにします。

小・中学校、認定こども園（子育て支援センターを除く）、学童保育所は感染対策を講じながら授業や保育を行います。また、月形温泉ゆりかごと温泉ホテルについても営業を継続します。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、各公共施設等の休止状況につきましては、別途IPやホームページでお知らせいたしますのでご参照ください。

自粛生活が長期に渡り、皆さまの活動の制限がさらに延長される結果となったことに胸が痛みますが、感染者の増加や医療逼迫の差し迫った状況を踏まえ、「手洗い・消毒、マスクの着用、換気、大勢で飲食を行わない」などの基本的な感染対策の徹底を継続していただき、町民の皆さまへ感染が広がることのないよう、引き続きご協力を心よりお願いいたします。

令和3年5月31日

月形町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 月形町長 上坂 隆一